

# 法善寺保育所民営化保護者意見交換会 第1回

【開催日時】 平成26年8月15日（金） 19時～

【参加者】 保護者6人

	意見内容	意見に対する市の回答
●	民営化の目的・進め方について	
	民営化の目的について、ガイドラインに記載してあった目的には幼稚園のことも入っていたが、今回は保育所のことだけになっている。	・ガイドラインでは、幼稚園における課題と保育所における課題を挙げており、まずは4月に発生した待機児童の解消に向けて取り組んでいきたいと考えています。
	市は市立を全部民営化したいという思いがあり、その先駆けが法善寺の民営化なのは。	・6園すべてを民営化ということではなく、5年間に2園の民営化を進めたいと考えています。現在の段階で6園全ての民営化という検討はしていません。
●	保育士・保育の質・コスト面について	
	民間と公立で、先生（保育士）の数は変わるのか。	・先生の数については、大阪府で定めている配置基準があります。この基準は民間になっても必ず守っていただきます。また児童福祉施設に対する指導監査で毎年適正かを監査します。
	配置に関しては正職とパートの割合も三者協議会で決めるのか。 保育士資格がなくてもよいのか。	・職員の雇用形態ではなく、経験年数を重視したいと考えています。また、保育士資格を有していることは、絶対条件となります。
	コスト面を考えた時に人件費だと思う。 経験のある者より、若い者が雇われ、ベテランがいなくなる保育所になるのでは。	・経験年数と保育士の質はイコールであるとは限らないと考えていますが、やはり経験年数は重視したいと考えており、今後の募集の条件として選定委員会で検討いただきたいと考えています。
	若い先生とベテラン先生のバランスをお願いしたい。	
	民営化するという事は、経営を重視して保護者がもっと充実した保育を求めれば追加料金を徴収する園になり、民間に合わない人たちが無視されてしまう。	・民間保育所であっても、極端に徴収する金額が高くなることは考えていません。
	民間になって質の高い保育を目指すというが、日中の保育の質だけが高くても困る。人件費も大きいと思うので、公立の良さが削られてしまうような保育だと物足りない。	・公立のやり方を継承していただけるような民間を選んでいきたいと考えています。 民営化後において、問題が生じた場合は、三者協議会で話し合い、それには市もかかわらせていただきます。
●	民間にするメリットについて	
	民間になることのメリットは、待機児童解消以外にあるのか。	・今のところは、急いでいるのは低年齢児の受入れ体制の充実です。
	民間にするメリットは低年齢児を受け入れる以外ないということですね。	・選定委員会でしっかりと選定し、民営化によるメリットが生まれる法人に担っていただきたいと考えています。

●	選定委員会等について	
	選考委員会は何人を予定しているか。	・予定ですが、5名です。市の職員は入りません。
	法人の選定にあたり、その保護者の意見も聞きたい。	・保護者に聞くのは難しいので、子どもの表情等で判断していただけるかと考えています。
●	意見・要望・参考資料について	
	ニーズや要望はアンケート等で保護者に聞いてくれるのか。	・今後、検討していきたいと考えています。
	民間になることが不安である。自分たちの意見をどれだけ上に持って行ってくれるのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も気づかれたことはご連絡をいただき、返答させていただくとともに選定委員会にも反映させることを考えています。</li> <li>・初めてのことで実績を示すことはできませんが、市の責任で不安を解消したうえで民営化したいと考えています。それがこのような場だと考えており、時間をかけて解消していきたいと考えています。</li> </ul>
	民間のやり方がわかると不安も除けるので、市内の民間の資料の提示はしてもらえないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育計画については、自由裁量の部分なので保護者にお渡しすることはできませんが、職員配置、方針は各保育園のホームページでご覧いただけます。</li> <li>・市が義務として求めているものを一般の方にどこまで示せるかというところで、そこはご理解いただきたい。</li> <li>・市のカウンターにも各園の特色等を集めたファイルがあり年間行事やアピールが掲載されていますので、それによろしければお持ちします。</li> </ul>
●	教室数・定員について	
	教室の数は足りるのか。	・現状では、足りなくなることなく、0歳児くらすができることで、今いる子どもにどこかに移っていただかなければならないことはありません。
	定員 150 人、土地 1,500 m <sup>2</sup> ということだが。	・定員 150 人は確保していきます。まずは 150 人を遵守してもらうことを条件にします。
●	引き継ぎ方・継承内容について	
	公立の保育を継承してくれる所は、園に理念がない民間でそういうところへの委託しかしないのかと感じるのだが。	・今の公立の開所時間等保育サービスについては、現状よりサービスが低下することは必ず避けます。また、条件を維持しつつ下げなければ、保護者が望まれる民間のカラーを出していただければと考えています。
	引き継ぎはどのような形が理想だと考えているのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案ですが、移管前の概ね 3 か月程度は、民営化後の保育士に来てもらって子どもに馴染んでもらうことが必要だということ。また、移管後も市の職員が派遣という形で、半年なり 1 年アドバイスをする期間は必要だと考えています。</li> <li>・期間や保育に入るタイミングについては、現場の保育士と相談し、幼児教育の専門家や保護者の皆様にも入っていただく選定委員会に意見を上げ決めていただきたいと考えています。</li> </ul>

	<p>給食は変わると思うが、アレルギー対応はあるのか。</p> <p>お弁当持参になることもあるのか。</p> <p>基準が甘くならないのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在のやり方を引き継ぐことが大前提ですので、給食についてもアレルギー対応はできる限りしていただけるよう基準の設定をしていきます。ただし、現在でもアレルギーの種類が多い場合、保護者と相談のうえ弁当の持参をお願いさせていただく場合もあります。</li> </ul>
●	<p>移管先・選定方法について</p>	
	<p>基準を設けて書類上の審査だけだと、取り返しのつかないことになるのでは。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>決して書類審査だけでなく、実地の審査、面談等を事務局では考えています。</li> </ul>
	<p>入札のようなものではないのですね。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロポーサルという形で、まず書類、実地、面談この3つで審査点を按分して決めるのが通常のやり方なので、市もそのやり方で進めたいと考えています。</li> </ul>
	<p>移管先法人が決まるまでに、情報開示がありますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可能であれば保護者の代表として1名もしくは2名の方に選考委員になっていただきたいと考えています。</li> <li>また、お伝えできる範囲は説明会の際に皆さんにアナウンスしていきたいと考えています。</li> </ul>
●	<p>今後の対応について</p>	
	<p>民間になり、保育士の人材が確保できるのか。</p> <p>足りなくなり休園となった場合の対応はどうするのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士の数が足りなくならないように、選定委員会を設けて公募条件に対応できるしっかりとした民間を選んでいきます。そのためにも6か月の期間が必要だと考えています。</li> </ul>
	<p>大阪府下で民営化を進めているところでも問題が生じているが、今の段階で想定される問題についてどのような対応を考えているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者に理解を得られなかったところは、引き継ぎを丁寧にはできなかったというのが1番の問題点であると考えています。</li> <li>子どもたちへの影響を限りなく少なくすることが一番考えなければいけないところだと認識しております。</li> </ul>